

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 4年 7月 5日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）					
京都府宇治市大久保町西ノ端1-1		株式会社オトワークス京都 代表取締役社長 内海 嘉則 電話 0774 - 46-7102					
主たる業種	特装自動車架装製造	細分類番号	3 1 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムに基づく環境活動の改善計画として、省エネルギー活動に取り組み地球温暖化抑制（CO ₂ 排出量の削減）に繋げる。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とし、環境管理責任者が実施計画を策定&推進管理を実施。 （2ヶ月毎の環境委員会にて進捗をレビュー）						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,866.6 トン	5,927.6 トン	2,630.7 トン	0.0 トン	-51.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,138.5 トン	5,927.6 トン	2,630.7 トン	0.0 トン	-53.5 パーセント	
	目標の根拠	R3年5月末で車両生産がEOPを迎えた為、生産での使用エネルギーが激減した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (年間延べ人員*稼働時間)	10.39	10.21	0.01		パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	当初計画に対しEOPで生産使用エネルギー量減少					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		90.0 パーセント	95.0 パーセント	97.0 パーセント	0.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	所要人員確保が困難な状況下で、事業成立(生産の確保)を最優先に省エネとのバランス確保に努めた。					
	(3)年度	事業成立(生産の確保)を最優先に省エネとのバランス確保に努めた。					
	(4)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	・例年環境月間の活動の一環でノマイカーデーを設定・実施してきたが、コロナ禍により今年度は感染防止の観点からマイカー通勤を推奨。 （一時的に中断）					
	上記の措置を採用する理由	・コロナ禍における最優先は感染防止であり、そのための方策でやむなしと判断している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン	トン	トン		
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・毎年実施される京都府の「ライトダウンキャンペーン」に合せ、職場毎に環境月間期間中に“ノ残業デー”を設定・実施しています。						
特記事項	代表取締役社長変更 青地 潔 ⇒ 内海 嘉則						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。